

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	香川県立農業大学校
設置者名	香川県

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
	担い手養成科	夜・通信	14	7	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<p>本校ホームページで授業計画（シラバス）とともに一覧表を公表している。 また、授業計画（シラバス）を希望者がいつでも閲覧できるように、冊子にして事務室及び教室に常備しており、実務経験のある教員等による授業科目には※印を付して、区分している。 公表URLアドレス https://www.pref.kagawa.lg.jp/nodai/</p>
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	香川県立農業大学校
設置者名	香川県

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	教育改善計画検討委員会												
役割	<p>大学校の現状と課題を再確認し、職員、学生、保護者並びに関係者が一体となって、より良い大学校づくりに取り組むことを基本姿勢とする。</p> <p>大学校は自ら設定した重点目標と当該年度の評価項目について、その達成状況を大学校職員が自ら内部評価を行う。そして、その内部評価結果について外部の関係者が幅広い観点から評価を行う。</p> <p>重点項目及びそれぞれの評価項目は、以下のとおりである。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">重点目標</th> <th style="width: 50%;">評価項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">学生の確保</td> <td>学生・研修生の応募者確保</td> </tr> <tr> <td>学生・研修生のニーズや将来ビジョンに即した環境整備</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">教育内容の充実・強化と実践力の養成</td> <td>教育内容の見直しと充実</td> </tr> <tr> <td>実践研修の充実</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">進路指導の充実と就業意欲の醸成</td> <td>進路決定の指導・支援</td> </tr> <tr> <td>就農支援</td> </tr> <tr> <td>就職支援</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、これにより得られた評価結果をもとに、当該年度の成果と改善すべき課題を分析し、次年度以降の重点目標や評価項目等に反映させるほか、更なる改善に生かしている。</p>	重点目標	評価項目	学生の確保	学生・研修生の応募者確保	学生・研修生のニーズや将来ビジョンに即した環境整備	教育内容の充実・強化と実践力の養成	教育内容の見直しと充実	実践研修の充実	進路指導の充実と就業意欲の醸成	進路決定の指導・支援	就農支援	就職支援
	重点目標	評価項目											
学生の確保	学生・研修生の応募者確保												
	学生・研修生のニーズや将来ビジョンに即した環境整備												
教育内容の充実・強化と実践力の養成	教育内容の見直しと充実												
	実践研修の充実												
進路指導の充実と就業意欲の醸成	進路決定の指導・支援												
	就農支援												
	就職支援												

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
先進的農業者	令和7年 9月10日 ～ 令和8年 9月9日	非常勤講師
先進的農業者		専攻実習受入農家代表
先進的女性農業者		
県立農業経営高等学校長		在学生出身高校校長
農業大学校後援会長		保護者
香川県農地機構事務局長		非常勤講師
香川県農業会議事務局長		非常勤講師
香川県農政水産部農業経営課課長補佐 (備考)		主管課課長補佐

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	香川県立農業大学校
設置者名	香川県

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>前年度の9月から教育計画(教育科目及び履修時間、内容、講師、授業計画等)を検討し、教育改善計画検討委員会での意見も反映して決定すると同時に、各教科の担当講師が担当科目のシラバスを作成する。これを教務課が年度末までに取りまとめ、年度当初には授業計画(シラバス)を冊子として整備し、学生及び関係者、希望者が閲覧できる場所に常設するとともに、本校ホームページで公表している。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>公表URLアドレス https://www.pref.kagawa.lg.jp/nodai/</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>単位授与又は履修認定については、香川県立農業大学校管理運営要綱に規定した以下の方法・基準により実施している。</p>	
<ol style="list-style-type: none"> 1 学業成績の評定は、教育科目ごとに、当該教育科目の担当等が行う。 2 次に定める授業時間以上欠席した場合は、評定を受けることができない。 <ol style="list-style-type: none"> (1)農場実習及び専攻実習は、履修時間の10分の1を超える欠席 (2)(1)以外の教育科目は、履修時間の4分の1を超える欠席 3 評定の方法は、講義科目を試験成績、日常成績によるものとし、演習科目を試験成績、実習成績、日常成績によるものとし、実習科目を実習成績、日常成績によるものとし、各教育科目ごとに学業評価を100点満点とする点数で表す。 4 教育科目ごとの評定は四段階とし、80点以上を優、80点未満65点以上を良、65点未満50点以上を可、50点未満を不可とする。再試験で合格した科目は可とする。 5 成績評定の優、良、可以上を合格とし、単位を与える。 	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

香川県立農業大学校管理運営要綱において、80点以上を優、80点未満65点以上を良、65点未満50点以上を可、50点未満を不可とすることを定めており、これを学生便覧に掲載して学生及び関係者に公表している。

また、これに基づいて、優を3.5ポイント、良を2ポイント、可を1ポイントとして不可や未修科目を含めた教科数から個人別GPAを算出し、学年別に成績の分布状況を把握している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

学生便覧に掲載し学生に配布するとともに、ホームページで公表している。
公表URLアドレス
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/nodai/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業又は進級の認定は、単位の取得数及び出席状況に基づいて校長が行う。卒業の認定の基準については、卒業論文を含む次の単位を取得し、かつ第2年次における欠席時間が80時間以内であることとする。また、進級の認定基準については、第1年次における欠席時間数が80時間以内であることとする。

	取得必要単位数	
一般教養 科目	野菜園芸コース 花き園芸コース	41 単位以上
基礎教育 科目	果樹園芸コース 林業・造園緑化コース 畜産コース	
専門教育 科目	野菜園芸コース	48 単位以上
	花き園芸コース	48 単位以上
	果樹園芸コース	48 単位以上
	林業・造園緑化コース	49 単位以上
	畜産コース	49 単位以上

卒業の認定に関する
方針の公表方法

学生便覧に掲載し学生に配布するとともに、ホームページで公表している。
公表URLアドレス
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/nodai/>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	香川県立農業大学校
設置者名	香川県

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
		担い手養成科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年		89～90 単位	103 単位	55 単位	144 単位	1 単位	0 単位
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
90人		43人	0人	19人	137人	156人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業方法は、講義、演習、実習、実験とし、年間の授業計画については、教育改善計画検討委員会で外部の意見も取り入れながら教育研修委員会で毎年の授業計画を決定し、それに基づき年度当初までに各教科の担当講師がシラバスを作成する。 授業時間は1時限を90分とし、1日4時限を原則とする
成績評価の基準・方法
（概要） 1 学業成績の評定は、教育科目ごとに、当該教育科目の担当等が行う。 2 次に定める授業時間以上欠席した場合は、評定を受けることができない。 (1)農場実習及び専攻実習は、履修時間の10分の1を超える欠席 (2)(1)以外の教育科目は、履修時間の4分の1を超える欠席 3 評定の方法は、講義科目を試験成績、日常成績によるものとし、演習科目を試験成績、実習成績、日常成績によるものとし、実習科目を実習成

績、日常成績によるものとし、各教育科目ごとに学業評価を100点満点とする点数で表す。

4 教育科目ごとの評定は四段階とし、80点以上を優、80点未満65点以上を良、65点未満50点以上を可、50点未満を不可とする。再試験で合格した科目は可とする。

5 成績評定の優、良、可以上を合格とし、単位を与える。

卒業・進級の認定基準

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業又は進級の認定は、単位の取得数及び出席状況に基づいて校長が行う。卒業の認定の基準については、卒業論文を含む次の単位を取得し、かつ第2年次における欠席時間が80時間以内であることとする。また、進級の認定基準については、第1年次における欠席時間数が80時間以内であることとする。

	取得必要単位数	
一般教養 科目	野菜園芸コース 花き園芸コース	41 単位以上
基礎教育 科目	果樹園芸コース 林業・造園緑化コース 畜産コース	
専門教育 科目	野菜園芸コース	48 単位以上
	花き園芸コース	48 単位以上
	果樹園芸コース	48 単位以上
	林業・造園緑化コース	49 単位以上
	畜産コース	49 単位以上

学修支援等

(概要)

- ・一定以上の経営規模を持つ農家の学生であり、農作業が一時期に集中する場合、家族と同じ作業に従事することにより、3日を限度として自宅農林業実習として公欠席を認める。
- ・欠席時間が80時間を超える恐れのある学生にあっては、補習授業を受けることができる。

卒業者数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
27人 (100%)	0人 (0%)	26人 (96%)	1人 (4%)

(主な就職、業界等)

自営農業、農業法人、農業関連企業 (JA)、公務員、一般企業

(就職指導内容)

就農・就業ガイダンス、面接の個別指導ほか

(主な学修成果 (資格・検定等))

日本農業技術検定、大型特殊自動車 (農耕車限定) 免許ほか

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
43人	3人	6.9%
(中途退学の主な理由) 就学意欲の低下		
(中途防止・中退者支援のための取組) 随時相談、面談		

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
担い手 養成科	5,650 円	118,800 円	約 224,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページアドレス https://www.pref.kagawa.lg.jp/nodai/		
第三者評価の基本方針 (実施方法・体制) 大学校の現状と課題を再確認し、職員、学生、保護者並びに関係者が一体となって、より良い大学校づくりに取り組むことを基本姿勢とする。 大学校は自ら設定した重点目標と当該年度の評価項目について、その達成状況を大学校職員が自ら内部評価を行う。そして、その内部評価結果について外部の関係者が幅広い観点から評価を行う。 重点項目及びそれぞれの評価項目は、以下のとおりである。		
重点目標	評価項目	
学生の確保	学生・研修生の応募者確保	
	学生・研修生のニーズや将来ビジョンに即した環境整備	
教育内容の充実・強化と実践力の養成	教育内容の見直しと充実	
	実践研修の充実	
進路指導の充実と就業意欲の醸成	進路決定の指導・支援	
	就農支援	
	就職支援	
また、これにより得られた評価結果をもとに、当該年度の成果と改善すべき課題を分析し、次年度以降の重点目標や評価項目等に反映させるほか、更なる改善に生かしている。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
先進的農業者	令和7年9月10日	非常勤講師
先進的農業者		専攻実習受入農家代表
先進的女性農業者		-
県立農業経営高等学校長		在学生出身高校校長

農業大学校後援会長	～ 令和8年9月9日	保護者
香川県農地機構事務局長		非常勤講師
香川県農業会議事務局長		非常勤講師
香川県農政水産部農業経営課課長補佐		主管課課長補佐
第三者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
ホームページアドレス https://www.pref.kagawa.lg.jp/nodai/		
(備考)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
ホームページアドレス https://www.pref.kagawa.lg.jp/nodai/

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H137240300017
学校名 (〇〇大学 等)	香川県立農業大学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	香川県

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生 (内数) ※家計急変による者を除く。		12人 (7) 人	12人 (7) 人	人 () 人
内 訳	第Ⅰ区分	2人	2人	
	(うち多子世帯)	() 人	() 人	
	第Ⅱ区分	3人	3人	
	(うち多子世帯)	() 人	() 人	
	第Ⅲ区分	人	人	
	(うち多子世帯)	() 人	() 人	
	第Ⅳ区分 (理工農)	人	人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	6人	6人	
	区分外 (多子世帯)	1人	1人	
家計急変による 支援対象者 (年間)				人 () 人
合計 (年間)				人 () 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	人
前半期	0人
後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。） 及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。） 及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

